

施設型給付制度(新制度)の
運用ポイントを集中解説!

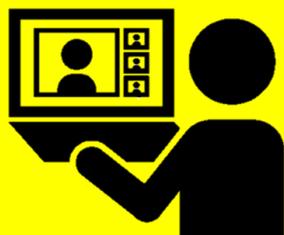
2023年 **11**月 **29**日 **水** 2023年 **12**月 **8**日 **金**

両日 15:00~17:00 オンラインにて開催

「利用定員の設定」「適正な人員配置」「取得すべき加算」「処遇改善等加算」
知っておくべき内容に絞って集中的にお伝えするオンラインセミナー

施設型給付制度 攻略 オンラインセミナー

オンライン
セミナーだから
全国どこからでも
参加可能です!



GCLIP

「利用定員の設定」
「適正な人員配置」
「取得すべき加算」
「処遇改善等加算」

この4つは施設型給付制度で運営していく上で、
抑えるべき重要なポイントです。

本セミナーでは、
これらのポイントについて、
国が定めている内容をベースに解説します。

各自治体の見解が異なる場合がありますが、
正しい知識を持っていることで、
各自治体との協議を通して、
その見解におけるすり合わせを行うことができます。

ぜひ本セミナーを通して、
施設型給付制度を進めていく上でのポイントを
掴んでいただければと思います。

絶対抑えるべきポイントに絞って制度を解説します！

子ども子育て支援新制度開始から8年が経ちました。この間に私学助成制度から施設型給付制度へ移行したという園はとて多く、現在では私学助成制度の幼稚園よりも施設型給付制度の幼稚園のほうが多くなりました。私学助成制度と比べると、施設型給付制度は公定価格が明確に示され、自分で試算を行うことができます。しかし、**様々な要素によって計算が複雑になり、結果的に正確な試算が出来ていないというケースがほとんどです。**

以下は私たちのもとに集まる施設型給付に関するお問い合わせです。

- 試算では収入が上がるはずだったのに、施設型給付制度に移行した結果、収入が下がってしまったため、原因を知りたい。
- 利用定員の設定はどのように考えればよいのかわからない。
- 採用者数を検討しているが、自園の適正な職員配置について知りたい。
- 何の加算を取るべきなのか、自園の現状で取るべき加算を知りたい。
- 処遇改善等加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの計算方法について知りたい。

このほかにもたくさんの質問がありますが、いずれにしても施設型給付制度は複雑であり、多くの皆様が制度をあまり理解せず、運営を行っているのではないのでしょうか。

今回のセミナーは、複雑だからこそ、絶対抑えるべきポイントに絞って施設型給付制度を解説するオンラインセミナーです。

少子化が進み、共働き世帯が増加したことで、幼稚園の園児募集は厳しさを増しています。施設型給付制度は、園児数が減少したとしても、適切に運用していくことで収入をある程度維持しながら運営をすることができる制度です。しかし、制度を理解せず、運用を進めていくとそれは実現されません。よく**各自治体の言われるがままに運営を行っているケースがありますが、これはこれで危険**があります。例えば、今は良いかもしれませんが、担当者が変わったらどうなるのか、また、そもそも自治体の担当者が制度を正確に理解していないということも考えられます。もし**自園の自治体が親切で、加算項目や処遇改善等加算を計算してくれるのであれば、それを信じて運用をするのではなく、それを確認し、検証できるようになっている知識を身に付けておく**ことは、今後のリスクヘッジとしても重要な視点です。ぜひ本セミナーにお申込みいただき、検証する知識を身に付けていただければと思います。

----- チャレンジ！知っていたほうが良い施設型給付クイズ -----

次のうち、利用定員について内閣府から発表されている“自治体向けFAQ”の内容と異なるものはどれか。

- ① 利用定員は認可定員を上回ってはならない
- ② 利用定員の変更は年度途中はできない
- ③ 利用定員の減少について、市町村は必要な事項を盛り込んだ届け出を受理しないという対応を取ることができない

1. 利用定員の設定の考え方

施設型給付制度において、利用定員の設定はとても重要な要素です。**利用定員の設定一つで何百万円という違いが生じてしまいます**。特に最近では園児数の減少によって、利用定員を下げるなどの手続きを適切に行っていかなければ、施設型給付制度本来の力を発揮することが出来なくなります。また、**例えば92名の園児数と90名の園児数では、90名の園児数のほうが公定価格が大きくなる**というように、**園児数が多かったとしても、利用定員と園児数の関係によって、公定価格が減少する**というケースもあります。なぜそういったことが起こるのか、また適切に利用定員を設定していくポイントは何か、利用定員の変更についての手続きはどうすれば良いのか、利用定員についてのポイントを解説いたします。

2. 職員数の計算方法

施設型給付の幼稚園、認定こども園、保育所でそれぞれ職員配置とそれに伴う加算の考え方が異なります。例えば施設型給付の幼稚園では主幹教諭の設定については加算になっていますが、認定こども園では設定しなければ減額の対象ということになっています。この時点で職員数の計算方法が異なるということがわかります。施設型給付制度は「園児数以上に職員数が公定価格に影響する」とよく言われますが、これは事実、**園児数が多かったとしても、職員が適切に配置されていなければ、公定価格は大きくならない**という仕組みになっています。国が示している保育の質というのはよく職員の数で表現されます(賛否両論あると思いますが…)。そのため傾向としては、職員一人当たりの園児数が少なければ少ないほど、保育の質が高いという評価になります。

施設型給付制度の職員数は、**職員一人当たりの子どもの数が決められていること、そして加算項目のほとんどが職員数によって取得できるかどうかが決まる**という性質がありますので、職員数は自然と多くなります。そのため、職員数の計算を行うためには、①**年齢別の園児数に対しての職員数の計算方法の知識**と、②**各施設形態における配置しなければならない職員の知識**と、③**加算に関する知識**の三つが必要になります。これら三つを基本に、職員数の計算方法を解説いたします。



3. 取得すべき加算について

ほとんどの加算が職員配置に関するものです。そのため、職員数の計算と取得加算はセットで考えていかなければなりません。年齢別配置基準とその他配置しなければならない職員数を超えて職員を配置できる場合、様々な加算を選択して取得していくことになります。この**加算については親切的な自治体の場合、効率の良い加算項目を検討し、提示してくれるというケースがありますが、こういった場合でもぜひしっかりと取得加算を確認し、それが本当に最も効率の良い加算項目になっているのか、検証をしてください。実はこの加算取得の変更したことによって、何百万円も収入が増加した、**というケースはよくあることです。

なぜ、このようなことが起こるかと言えば、各自治体の担当者が知識が曖昧である場合もありますが、それ以上によくあることは、各自治体は実態に応じた加算を選択するためです。

一見問題がないように思われますが、何が悪いのかと言いますと、**そもそもその加算がどういった性質のものなのかを理解せず運用をしているケースが多く、その状況の中で職員配置表や取得加算の申請書を提出し、それに対しての加算取得しか実現できていないというケースがあるから**です。もし加算項目の知識があれば、職員配置表や取得加算の申請書を提出する段階で自園で調整し、効率の良い職員配置表を作成すると思います。

多くの各自治体が提出された書類を確認し、それに伴って加算項目を選定するという形になっています。「こういう職員配置表にすることで、こういった加算が取得できます」という提案まで行う自治体はかなり少ない状況です。そのため、各自治体が加算を選定してくれるから安心だという考え方ではなく、しっかりと知識を持ち、検証ができるようになっていることが大切です。本セミナーでは、重要な加算に絞って、解説いたします。

4. 処遇改善等加算の計算方法とポイント

処遇改善等加算は施設型給付制度に移行した多くの園がよくわからないまま運用しているのではないのでしょうか。正直初めからこの制度を理解し、運用していくのはかなり難しいと思います。GCLIPでも、制度開始から8年が経過し、各自治体との協議や質問、申請書の確認などを何度も行うことで、理解が深まってきたという状況です。

処遇改善等加算Ⅰについては、基礎分、賃金改善要件分、人事院勧告分といったものに分かれ、それらをそれぞれのルールに従って職員に配分を行っていく必要があります。まず処遇改善等加算Ⅰについては、自園の収入のうち、**実際にどのくらいの金額が処遇改善等加算Ⅰなのか分からない、**というお話をよく伺います。そのため、自園の処遇改善等加算Ⅰが適切に運用されているのかがわからないということに繋がります。

処遇改善等加算Ⅱは研修要件が適用されることとなり、運用が複雑化しています。また、**配分方法も複数存在**するため、園によって配分の考え方が異なります。さらに、4万円配分的人数A、5千円配分的人数Bの計算方法がわからないというお問い合わせもいただきます。

処遇改善等加算Ⅲは職員一人当たり約9千円の処遇改善を行うということで追加された加算ですが、最近になって計算方法が公表されました。

処遇改善等加算はⅠ、Ⅱ、Ⅲそれぞれで考え方や性質が異なるものです。そのため、一つずつ理解していく必要があります。本セミナーでは処遇改善等加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲについて、それぞれの考え方と計算方法についてポイントをお伝えさせていただきます。

事務の方ももちろんですが、経営者の方のご参加をお勧めします

本セミナーは制度の話になります。そのため事務の先生が参加されるということもあると思います。もちろん事務の先生が参加されることは問題ありませんが、ぜひ経営者の先生にご参加いただきたいと思います。なぜならば**結局のところ、経営者の皆様が各申請について、検証ができる状態であるかどうか**が重要であるためです。また、**各自治体との協議についても、普段は事務の先生が担当されたとしても、ここぞというときは経営者の先生が協議を行うことで、自治体側にも緊張感を持って対応してもらうことができます。**

本セミナーはオンラインでの開催です。オンラインでの開催となるため、一つのアカウントで複数人の視聴が可能です。**ぜひ経営者の皆様のご参加を前提に、事務の先生とご一緒にご視聴いただければ**と思います。また、アカウントを増やしたいという場合も追加費用については割引料金でご案内させていただきます。

利用定員や職員配置、加算の知識は、次年度の園児募集における定員設定、採用人数に大きな影響を与えるものです。特に園児募集が落ち着き、**次年度の園児数が見えてきているからこそ、利用定員について、改めて各自治体と協議を行っていくべき時期**です。利用定員の変更は取得加算にも影響を与える可能性がありますので、しっかりとした知識を持ち、各自治体と協議を行い、理想の制度運用を行ってください。

本セミナーは11月29日(水)、12月8日(金)に開催いたします。

各日15:00～17:00の開催です。

施設型給付制度を理解することは、収入を安定化させることに繋がります。

ぜひポイントを掴み、理想の運用を行ってください。皆様のご参加お待ちしております。



※本セミナーはオンライン開催となります。

過去の新制度攻略セミナー ご参加者の声

今年度から施設型給付の幼稚園となり、
加算をうまくいたたく方法も充分に分かって
いないままのスタートとなりましたが、

基本的な部分をわかりやすく聞くことが
できました。

新制度移行を検討しつらう数年経ち、スタートの一手を不慮の
確信を得たために参加させて頂きました。

資料、講演共に大変参考になるわかりやすい内容で
参加した価値がありました。
ありがとうございました。

今年で新制度に移行し、3年目となりますが、新制度の予算、人員の負担立え方が、日増の未知
点が多い中、手探りで動いている状態でした。

本講座では、新制度の説明だけでなく、これからの時代を受けいれよう様々な
アイデアをいただけたと思っています。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

。一言、スゴク勉強になりました！ 楽しかったです。

。如遇改善加算 I、II に特化したセミナーも
開催してもらいたいです。

施設型給付制度攻略オンラインセミナー セミナースケジュール

講座	内容	時間
第1講座	利用定員・取得加算において抑えるべき知識	15:00～15:50(50分) 休憩5分
第2講座	職員配置・処遇改善等加算において抑えるべき知識	15:55～17:00(65分)

講師企業のご紹介



株式会社GCLIPとは、あなたが気づいていない園の魅力をかたちにし、あなたがこれから大切に育んでいきたい子どもたちの家族へあなたの園の魅力を伝えることをロジックでサポートする“クロコ”企業です。



代表取締役
設楽 竜也
(しだら たつや)

園経営のマーケティングを極めるGCLIPの代表。戦略よりも戦術、スマートさよりも泥臭さを大切にし、数多の園経営における課題をお客様に圧倒的に寄り添い、マーケティングと斬新なアイデアで解決してきた。社外・社内から絶大な信頼を集める最強の黒衣。



取締役副社長
林 勇希
(はやし ゆうき)

「経営コンサルタントは黒衣である」という設楽の考え方に共感し、最強の黒衣を目指して奮闘中。新卒から一貫して園経営のコンサルティングに携わっており、データ分析からマーケティング戦術、新制度移行、業態付加、採用など幅広い業務を経験している。



取締役
野中 彩乃
(のなか あやの)

超相手本位の姿勢から、社外・社内から可愛がられ、応援される期待の若手コンサルタント。デジタル媒体におけるマーケティング戦術に精通しており、SNSの運用から業務効率向上のためのデジタル媒体活用、デジタル媒体を活用した映像配信まで、幅広く精通している。

セミナー料金のご案内

一般 : 22,000円(税込)／名

早割 : 16,500円(税込)／名 ※早割は11月17日(金)までのお申込みの方が適用となります。

2名以降 : 11,000円(税込)／名 ※視聴アカウントを増やす場合の料金です。一般・早割同料金です。

<前提としては経営者の方のご参加をお勧めします>

本セミナーはぜひ経営者の先生にご参加いただきたいと思っています。なぜならば施設型給付制度は経営者の皆様が各申請について、検証ができる状態であるかどうか重要であるためです。また、各自治体との協議についても、普段は事務の先生が担当されたとしても、ここぞというときは経営者の先生が協議を行うことで、自治体側にも緊張感を持って対応していただくことができます。一つのアカウントで複数人の参加ができますので、経営者の方のご参加だけでなく、事務の方と一緒にご参加いただくことができます。



03-5579-2357

お申込みはFAXで
今すぐ左記番号まで！

幼稚園・認定こども園

施設型給付制度攻略オンラインセミナー

■ 受講料

一般価格 22,000円(税込)/名
早割価格※11月17日(金)正午まで 16,500円(税込)/名
2名以降 ※視聴アカウントを増やす場合の料金です 11,000円(税込)/名

※ 割引はインターネット/FAX共に弊社が受信した日時を適用させていただきます。

■ 開催日時

11月29日(水)・12月8日(金)
 15:00~17:00

※いずれかの日程をお選びください

■ 開催場所

オンラインにて実施

お申込み情報 下記から該当するものを☑してください。

【ご希望日について】 11月29日(水) 12月8日(金)

【参加人数について】 1名で参加する 2名以上で参加する()人

【Gポイントについて】 Gポイントを使用する()ポイント

本セミナーはぜひ経営者の先生にご参加いただきたいと思います。なぜならば施設型給付制度は経営者の皆様が各申請について、検証ができる状態であるかどうか重要であるためです。また、各自治体との協議についても、普段は事務の先生が担当されたとしても、ここぞというときは経営者の先生が協議を行うことで、自治体側にも緊張感を持って対応してもらうことができます。一つのアカウントで複数人の参加ができますので、経営者の方のご参加だけでなく、事務の方と一緒にご参加いただくことができます。

ふりがな		ふりがな	
法人名		施設名	
所在地	〒	電話	
		FAX	
ふりがな	代表者	連絡 ご担当者	役職： ご氏名：
役職			
ふりがな	ご参加者 1	ご参加者 2	役職
役職			
メールアドレス		@	

※受講票や御請求書は、メールにてお送りいたします。必ずご記入ください。

※最少催行人数（3名）に達しない場合はセミナーを中止する場合がございます。中止の場合はセミナー開催1週間前までに、お電話にてご連絡をいたします。

※セミナー開催日から起算して1週間以内のキャンセルの場合、キャンセル料として受講料の100%を申し受けますので、予めご了承ください。

※今後ダイレクトメールの発送を希望されない場合、大変お手数ではございますが下記に☑を入れてFAXにてお送り下さい。

今後はダイレクトメールの発送を希望しない

【個人情報に関する取り扱いについて】

申込用紙に記載されたお客様の情報は、セミナーや勉強会の案内等に使用することがあります。法令で定める場合を除いては、お客様の承諾なしに他の目的に使用いたしません。

必要となる情報（会社名・氏名・電話番号）をご提供いただけない場合は、お申込のご連絡や受講票の発送等ができない等、お手続きができない場合がございますので予めご了承ください。

その他、ご不明な点等ございましたら株式会社G C L I P（TEL03-5579-2356 担当：渡辺）までご連絡ください。